

出来事（2012年6月）

1. 牛のレバー（肝臓）の生食用としての販売・提供の禁止

6月25日、食品衛生法第11条第1項の規定に基づく食品・食品添加物の規格基準が改正され、新たに牛の肝臓の基準が設けられました。6月25日付けで通知され（食安発0625第1号）。7月1日からの適用です。これにより、牛のレバー（肝臓）の生食用としての販売・提供が禁止となり、厚生労働省のホームページ等で広くPRされています。

http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/shokuhin/syuhisya/110720/index.html

2. コチニール色素のアレルギー問題

6月15日、第43回日本職業・環境アレルギー学会で、「好塩基球活性化試験（BAT）が原因成分特定に有用であった、市販の栄養ドリンクによるアナフィラキシーショックの1例」と題した発表がなされました。この発表は、5月11日、消費者庁消費者安全課の「コチニール色素に関する注意喚起」の元となったものです。 http://www.procomu.jp/jsoea2012/pdf/jsoea_program.pdf

タンパク含有量が少ないコチニール製品であればアレルギー発症リスクは低減されると期待されますが、今回のように極めてまれに、主成分であるカルミン酸もアレルギーとなることが判明しました。これは、これまでの対策（タンパクの除去）だけでは、完全には解決できないことを示唆します。食品業界にとって、新たな難題となりました。

また、アメリカ合衆国のスターバックスがコチニール色素の使用を中止し、他の色素に切り替えていることが、本年4月に報道されています。

2. 食品添加物の新規指定

現在、香料5品（トリメチルアミン、2-エチル-6-メチルピラジン、*trans*-2-メチル-2-ブテナール、（3-アミノ-3-カルボキシプロピル）ジメチルスルホニウム塩化物、*trans*-2-ペンテナール）とサッカリンカルシウム、リン酸一水素マグネシウム、アゾキシストロビン（ポストハーベスト）、ピリメタニル（ポストハーベスト）の合計9品目が指定待ちとなっています。

また、6月26日の食品安全委員会添加物専門調査会で「ひまわりレシチン」と「アドバンテーム」の健康影響評価が行われました。「ひまわりレシチン」は、資料が得られた段階で再審議、「アドバンテーム」は継続審議とされました。

3. 既存添加物の安全性の見直し状況

既存添加物（365品目）の安全性について、調査研究報告書「既存添加物の安全性見直しの状況」が公表されました。平成23年度に安全性がみなおされた品目は、セイヨウワサビ抽出物の1品のみです。

<http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/2r9852000002ciox-att/2r9852000002cisl.pdf>

4. 遺伝子組換え食品添加物

○安全性審査が終了し公表された遺伝子組換え食品及び添加物リスト

(16品目、2012年5月30日現在) <http://www.mhlw.go.jp/topics/idsenshi/dl/list.pdf>

○安全性審査が終了した遺伝子組換え食品及び添加物リスト

(46品目、2012年4月5日現在) <http://www.mhlw.go.jp/topics/idsenshi/dl/list3.pdf>

○安全性審査継続中の遺伝子組換え食品及び添加物リスト

(6品目、2012年6月14日現在) <http://www.mhlw.go.jp/topics/idsenshi/dl/list2.pdf>

5. 内閣府食品安全委員会の委員の変更

6月30日をもって、2名の委員を除き任期満了となり、新たに5名の委員が選任され、6月21日の国会で同意されました。7月1日(実質的には7月2日)から新体制でスタートします。

委員長	熊谷 進	(食品安全委員会)
委員長代理	佐藤 洋	(前(独)国立環境研究所理事)(新任)
委員長代理	山添 康	(前東北大学大学院薬学研究科教授)(新任)
委員長代理	三森 国敏	(前東京農工大学大学院農学研究院教授)(新任)
	上安平 冽子	(元(株)NHKグローバルメディアサービス企画事業部担当部長)(新任)
	石井 克枝	(千葉大学教育学部教授)(新任)
	村田 容常	(食品安全委員会)(再任)

6. 消費者庁・食品表示一元化

消費者庁の食品表示一元化検討会については、6月8日に第9回が、6月28日に第10回が開催され、一通りの検討がなされました。7月に、第11回検討会が開催され、報告書がまとめられます。また、6月14日には、参議院会館で消費者団体による学習会が開催され、冒頭で大河原雅子参議院議員が挨拶されました。また、この問題で、NPO 法人食品安全グローバルネットワークは、政党及び主な政治団体にアンケート調査を実施、この学習会で公表しました。

閣議決定に基づき原料原産地表示の拡大を求める消費者側の意見に対して、メーカー側の委員は消極的な態度を取り続けており、溝が埋まっていないように思われます。

7. オリンパス 内部通報で配転は無効(6月28日、最高裁)

上司の不適切な行動を社内の窓口に通報したため、不当に配置転換されたとして、オリンパスの社員が配置転換の無効を求めた訴訟で、最高裁第一小法廷は、オリンパスと上司の上告を棄却し、配置転換無効と慰謝料等の支払いを命じた二審(東京高裁判決)が確定しました。

2006年4月の公益通報者保護法施行を機に多くの企業で内部通報制度が設けられましたが、運用に問題があるとの指摘がありました。今後は、厳格な運用が求められると思われます。

8. 食品の放射能問題

1) 原子力災害特別措置法に基づく出荷制限 (2012年6月29日 現在)

福島県、茨城県、栃木県、千葉県、神奈川県、群馬県、宮城県、岩手県で、出荷制限が行われています。

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000002ebez-att/2r9852000002ebm2.pdf>

2) 検査結果 (6月29日) 厚生労働省 第424報

基準値超過は、5検体。

- ・宮城県産タケノコ 2検体 (Cs : 330 Bq/kg、110Bq/kg)
- ・宮城県産イワナ (Cs : 300Bq/kg)
- ・千葉県産ギンブナ (Cs : 240 Bq/kg)
- ・長野県産ニホンジカの肉 (Cs : 140 Bq/kg)

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000002e9k3.html>

9. ベトナムで原因不明の疾患

ベトナム保健省によれば、クアンガイ省で流行している手足のひらに皮膚炎が異常発生する病気の患者数は240人に上り、22人が多臓器不全等で死亡したとのことです。長崎大学国際連携研究戦略本部のCBRNニュースなどで報道されました。

<http://blog.livedoor.jp/cicorn/archives/6149522.html>

10. アメリカ産ブルーベリーの本トキシフェノシド

ベリーパブリック株式会社及び東京青果貿易株式会社がアメリカ合衆国から輸入したブルーベリーのモニタリング検査で、基準値 (0.01ppm) を超えて本トキシフェノシドが検出されたことから、検査命令が実施されることになりました。

11. 輸入食品「加熱後摂取冷凍食品 (凍結直前未加熱) : えび類」のエンロフロキサシン

株式会社ノースイ、株式会社平八、マルベニ株式会社が、ベトナムから輸入した「加熱後摂取冷凍食品 (凍結直前未加熱) : えび類」から、エンロフロキサシン (合成抗菌剤) 0.02ppm~0.07ppm 検出による成分規格不適合とされ、廃棄、積戻し等が指示されました。

12. 輸入食品中の指定外添加物 (TBHQ) の使用あるいは検出例

- ・株式会社 JS インターテックがフィリピンから輸入した「スナック菓子類」
- ・株式会社スウィートファクトリージャパンがアメリカ合衆国から輸入した「チョコレート」及び「チョコレート類」

(作成 : 2012年7月1日)